

【表紙】

| | |
|------------|---|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成30年8月9日 |
| 【四半期会計期間】 | 第19期第1四半期（自平成30年4月1日至平成30年6月30日） |
| 【会社名】 | 株式会社新生銀行 |
| 【英訳名】 | Shinsei Bank, Limited |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 最高経営責任者 工藤 英之 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 |
| 【電話番号】 | 03-6880-7000（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | グループ財務管理部シニアマネージャー 平山 實 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号 |
| 【電話番号】 | 03-6880-7000（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | グループ財務管理部シニアマネージャー 平山 實 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社新生銀行大阪支店 （大阪市北区小松原町2番4号） 株式会社新生銀行名古屋支店 （名古屋市中村区名駅三丁目28番12号） 株式会社新生銀行大宮支店 （さいたま市大宮区桜木町一丁目9番地1） 株式会社新生銀行柏支店 （千葉県柏市柏一丁目4番3号） 株式会社新生銀行横浜支店 （横浜市西区南幸一丁目9番13号） 株式会社新生銀行神戸支店 （神戸市中央区三宮町三丁目7番6号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| | | 平成29年度 第1四半期連結 累計期間 | 平成30年度 第1四半期連結 累計期間 | 平成29年度 |
|------------------------|-----|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | | (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日) | (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日) | (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日) |
| 経常収益 | 百万円 | 92,427 | 91,791 | 383,869 |
| 経常利益 | 百万円 | 12,035 | 10,600 | 56,811 |
| 親会社株主に帰属する四 半期純利益 | 百万円 | 10,946 | 9,091 | |
| 親会社株主に帰属する当 期純利益 | 百万円 | | | 51,414 |
| 四半期包括利益 | 百万円 | 10,422 | 6,707 | |
| 包括利益 | 百万円 | | | 47,474 |
| 純資産額 | 百万円 | 828,347 | 861,813 | 856,034 |
| 総資産額 | 百万円 | 9,378,686 | 9,453,813 | 9,456,660 |
| 1株当たり四半期純利益 | 円 | 42.29 | 35.99 | |
| 1株当たり当期純利益 | 円 | | | 199.01 |
| 潜在株式調整後1株当た り四半期純利益 | 円 | 42.28 | 35.98 | |
| 潜在株式調整後1株当た り当期純利益 | 円 | | | 198.98 |
| 自己資本比率 | % | 8.8 | 9.1 | 9.0 |

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 平成29年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。平成29年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算出しております。

3. 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末新株予約権 - (四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当四半期連結会計期間の末日現在における当行グループ（当行、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績の状況は次のとおりであります。

[金融経済環境]

当第1四半期連結累計期間において、個人消費や輸出が持ち直し、企業の生産活動が緩やかに増加するなかで、基本的には企業収益は高い水準を維持し、雇用情勢は着実に改善する等、日本経済は引き続き緩やかな回復が続きました。

こうしたなか、政府は平成30年6月には、経済再生を実現していくため、平成31年10月（2019年10月）の消費税率10%への引き上げや、消費増税に対応した景気対策の実施を明記した「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）」および経済成長の道筋を示した「未来投資戦略」を閣議決定しました。また、日銀は、マイナス金利政策を含む大規模な金融緩和策を継続しました。今後は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、政府等による各種施策の効果もあって、景気の緩やかな回復が続くことが期待されますが、欧米各国での金融正常化に向けた出口戦略にともなう経済の変動リスク、米政権の通商問題を始めとする政策動向や英国の欧州連合（EU）離脱問題等、海外経済の不確実性に加えて、北朝鮮や中東など地政学リスクが景気の下押し要因となる可能性があり、引き続きこれらの動向を注視すべき状況にあるといえます。

金融市場を概観すると、まず国内金利については、長期および短期金利ともに引き続き低水準で推移しました。特に、長期金利（10年国債利回り）は、日銀による大規模な金融緩和策の影響により0%近辺の推移にとどまり、平成30年6月末には約0.04%と3月末と同水準となりました。次に、為替相場については、6月に米連邦準備理事会（FRB）が追加利上げを決定するなど日米金利差を背景に円安ドル高基調で推移して、米・ドル円は110円台（3月末比約4円の円安）となりました。一方、ユーロ・円は、イタリアやスペインの政治不安が高まったこと等から、一時、ユーロは125円台まで売られました。南欧政治不安が後退するとユーロは買い戻され、6月末のユーロ・円は128円台（同比約2円の円高）となりました。最後に、日経平均株価については、好調な企業業績を受けて上昇しましたが、米中貿易摩擦に対する懸念もあって伸び悩み、6月末の終値で2万2,304円51銭（同比約850円の上昇）となりました。

[経営成績]

当第1四半期連結累計期間において、経常収益は917億円（前年同期比6億円減少）、経常費用は811億円（同比7億円増加）、経常利益は106億円（同比14億円減少）となりました。

資金利益については、コンシューマーファイナンス業務での貸出増加による収益伸長等により、前年同期に比べて増加しました。非資金利益（ネットの役務取引等利益、特定取引利益、その他業務利益等の合計）については、リテールバンキング業務において資産運用商品の販売関連収益が増加したものの、前年同期にプリンシパルトランザクションズ業務において計上した保有株式の売却益がなくなったことや、デリバティブ取引関連収益などの法人顧客からの手数料収入が減少したこと等により、前年同期に比べて減少しました。次に、人件費・物件費といった経費については、生産性改革プロジェクトを通じて引き続き効率的な業務運営を推進した結果、人件費や店舗費等が減少したことにより、前年同期に比べて減少しました。与信関連費用については、主に成長分野であるストラクチャードファイナンス業務において海外案件の新規実行に伴い貸倒引当金繰入額が増加し、アプラスフィナンシャルにおいて延滞債権の一括売却に伴う処理コストを計上した結果、前年同期に比べて増加しました。

さらに、特別損益、法人税等、非支配株主に帰属する四半期純損失を加除した結果、当第1四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純利益は90億円（前年同期比18億円減少）となりました。

セグメント別では、法人業務は、顧客基盤の拡充や収益力の強化に向けた取り組みが成果を上げつつありますが、前年同期にプリンシパルトランザクションズ業務において計上した保有株式の売却益がなくなったことや、法人営業業務およびストラクチャードファイナンス業務においてデリバティブ取引関連収益が減少したこと、ストラクチャードファイナンス業務において海外案件の新規実行に伴い貸倒引当金を積み増したことから、セグメント利益は前年同期に比べて減少しました。

金融市場業務は、顧客基盤拡充に向けた継続的な取り組みに注力するとともに、他業務とも連携しつつ、お客さまのニーズに即した商品の開発・提供に努めましたが、市場営業業務においてデリバティブ取引関連収益が減少したことにより、セグメント利益は前年同期に比べて減少しました。

個人業務について、まずリテールバンキングは、各業務を積極的に展開した結果、資産運用商品販売の回復等に伴い業務粗利益が増加したことから、セグメント損益は前年同期に比べて改善しました。

次にコンシューマーファイナンスは、レイク事業では前年同期に比べて貸出残高を積み上げ、アプラスフィナンシャルにおいても住宅関連ローンやショッピングクレジットの取り扱いが増加したこと等から業務粗利益が前年同期に比べて増加しました。また、アプラスフィナンシャルにおいて営業債権残高の増加や延滞債権の一括売却処理に伴い与信関連費用が増加しましたが、セグメント利益は前年同期に比べて増加しました。

「経営勘定/その他」は、ALM業務を所管するトレジャリーにおいて国債等の債券関係損益が前年同期に比べて減少したものの、セグメント利益は前年同期に比べて増加しました。

詳細は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「セグメント情報等」をご参照ください。

[財政状態]

当第1四半期連結会計期間末において、総資産は9兆4,538億円（前連結会計年度末比28億円減少）となりました。

主要な勘定残高としては、貸出金は、ストラクチャードファイナンス業務やコンシューマーファイナンス業務での残高が着実に積み上がった一方で、法人向け貸出においてリスクリターンを重視した取り組みを行う中、既存債権の回収もあって残高が減少したことや、住宅ローン残高が減少したことから、全体では4兆8,467億円（前連結会計年度末比492億円減少）となりました。有価証券は1兆1,216億円（同比19億円減少）となり、このうち、日本国債の残高は5,120億円（同比74億円増加）となりました。一方、預金・譲渡性預金は6兆597億円（同比73億円減少）となり、引き続き、当行の安定的な資金調達基盤の重要な柱である個人のお客さまからの預金を中心に各ビジネスを積極的に推進するのに十分な水準を維持しております。また、社債は755億円（同比95億円減少）となりました。

純資産は、公的資金返済の道筋をつけることを目指して、資本の状況や収益力、1株当たりの価値等に鑑み行われた平成30年5月11日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得並びに自己株式16百万株（646億円）の消却を進めたことや、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により、利益剰余金は3,035億円（前連結会計年度末比577億円減少）、自己株式は274億円（同比620億円減少）、純資産の部合計は8,618億円（同比57億円増加）となりました。

不良債権については、金融再生法ベースの開示債権（単体）において、当第1四半期会計期間末は83億円（前事業年度末は84億円）、不良債権比率は0.17%（前事業年度末は0.17%）と、引き続き低水準を維持しております。

銀行法に基づく連結自己資本比率（パーゼル、国内基準）は12.72%となり、引き続き十分な水準を確保しております。

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（未残・構成比）

| 業種別 | 前第1四半期連結会計期間 | | 当第1四半期連結会計期間 | |
|-------------------|--------------|--------|--------------|--------|
| | 金額(百万円) | 構成比(%) | 金額(百万円) | 構成比(%) |
| 国内（除く特別国際金融取引勘定分） | 4,757,241 | 100.00 | 4,705,339 | 100.00 |
| 製造業 | 191,539 | 4.03 | 191,995 | 4.08 |
| 農業，林業 | 0 | 0.00 | 0 | 0.00 |
| 漁業 | 10 | 0.00 | - | - |
| 鉱業，採石業，砂利採取業 | 613 | 0.01 | 641 | 0.01 |
| 建設業 | 8,662 | 0.18 | 7,474 | 0.16 |
| 電気・ガス・熱供給・水道業 | 221,808 | 4.66 | 252,064 | 5.36 |
| 情報通信業 | 53,310 | 1.12 | 69,628 | 1.48 |
| 運輸業，郵便業 | 184,430 | 3.88 | 195,406 | 4.15 |
| 卸売業，小売業 | 106,781 | 2.24 | 108,022 | 2.30 |
| 金融業，保険業 | 547,040 | 11.50 | 491,047 | 10.44 |
| 不動産業 | 601,103 | 12.64 | 556,383 | 11.82 |
| 各種サービス業 | 337,437 | 7.09 | 345,023 | 7.33 |
| 地方公共団体 | 73,984 | 1.56 | 57,244 | 1.22 |
| その他 | 2,430,519 | 51.09 | 2,430,406 | 51.65 |
| 海外及び特別国際金融取引勘定分 | 102,500 | 100.00 | 141,396 | 100.00 |
| 政府等 | 582 | 0.57 | 388 | 0.28 |
| 金融機関 | 7,487 | 7.30 | 30,458 | 21.54 |
| その他 | 94,429 | 92.13 | 110,548 | 78.18 |
| 合計 | 4,859,742 | | 4,846,735 | |

（注）1．「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。
2．「海外」とは、海外連結子会社であります。

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況 (単体)

(1) 損益の概要

| | 前第1四半期累計期間 (百万円) (A) | 当第1四半期累計期間 (百万円) (B) | 増減 (百万円) (B) - (A) |
|----------------------|----------------------------|----------------------------|--------------------------|
| 業務粗利益 | 30,841 | 25,409 | 5,432 |
| (除く金銭の信託運用損益) | 30,058 | 25,033 | 5,024 |
| 資金利益 | 28,657 | 26,549 | 2,107 |
| 役務取引等利益 | 2,328 | 3,304 | 975 |
| うち金銭の信託運用損益 | 783 | 375 | 407 |
| 特定取引利益 | 1,037 | 186 | 1,223 |
| その他業務利益 | 3,476 | 2,350 | 1,126 |
| うち債券関係損益 | 940 | 842 | 97 |
| 経費 (除く臨時処理分) | 20,231 | 17,408 | 2,823 |
| 人件費 | 6,903 | 6,669 | 234 |
| 物件費 | 11,820 | 9,468 | 2,352 |
| うちのれん償却額 | 41 | 41 | - |
| 税金 | 1,507 | 1,270 | 236 |
| 業務純益 (一般貸倒引当金繰入前) | 9,826 | 7,625 | 2,201 |
| 一般貸倒引当金繰入額 (1) | - | 1,535 | 1,535 |
| 業務純益 | 9,826 | 6,089 | 3,736 |
| 実質業務純益 | 10,610 | 8,000 | 2,609 |
| 臨時損益 (除く金銭の信託運用損益) | 1,082 | 456 | 1,539 |
| 株式等関係損益 | 551 | 92 | 458 |
| 不良債権処理額 (2) | 421 | 566 | 988 |
| 貸出金償却 | 61 | 15 | 46 |
| 個別貸倒引当金繰入額 | - | 552 | 552 |
| 特定海外債権引当勘定繰入額 | - | - | - |
| 償却債権取立益 () | 291 | 1 | 289 |
| 貸倒引当金戻入益 () | 191 | - | 191 |
| その他の債権売却損等 | - | - | - |
| その他臨時損益 | 110 | 17 | 93 |
| 経常利益 | 11,660 | 5,973 | 5,686 |
| 特別損益 | 270 | 1,002 | 1,273 |
| うち固定資産処分損益及び減損損失 | 21 | 220 | 199 |
| 税引前四半期純利益 | 11,931 | 4,971 | 6,960 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,237 | 524 | 713 |
| 法人税等調整額 | - | - | - |
| 四半期純利益 | 10,693 | 4,446 | 6,246 |

(参考)

| | | | |
|----------------------|-----|-------|-------|
| 与信関連費用 (1) + (2) | 421 | 2,102 | 2,523 |
|----------------------|-----|-------|-------|

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支 + 金銭の信託運用損益

金銭の信託運用損益はクレジットトレーディング関連利益等が含まれており、本来業務にかかる損益ととらえております。

2. 業務純益 = 業務粗利益 (除く金銭の信託運用損益) - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 実質業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分)

4. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除されているものであります。

5. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。本表では、さらに金銭の信託運用損益を除いた金額を記載しております。

6. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

7. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

8. 前第1四半期累計期間の貸倒引当金は全体で191百万円の取崩超 (うち、一般貸倒引当金については207百万円の取崩) のため、当該金額を貸倒引当金戻入益に計上しております。また当第1四半期累計期間の貸倒引当金は全体で2,088百万円の繰入超 (うち、一般貸倒引当金については1,535百万円の繰入) となっております。

2. ROE (単体)

| | 前第1四半期累計期間 (%) | 当第1四半期累計期間 (%) |
|----------------------|----------------|----------------|
| 実質業務純益ベース | 5.25 | 3.87 |
| 業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前) | 4.86 | 3.69 |
| 業務純益ベース | 4.86 | 2.95 |
| 当期純利益ベース | 5.29 | 2.15 |

3. 預金・貸出金の状況 (単体)

(1) 預金・貸出金の残高

| | 前事業年度 (百万円) (A) | 当第1四半期累計期間 (百万円) (B) | 増減 (百万円) (B) - (A) |
|----------|--------------------|----------------------------|-----------------------|
| 預金 (未残) | 6,228,183 | 6,252,626 | 24,442 |
| 預金 (平残) | 6,055,461 | 6,146,194 | 90,732 |
| 貸出金 (未残) | 4,637,953 | 4,694,162 | 56,209 |
| 貸出金 (平残) | 4,581,570 | 4,638,009 | 56,438 |

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

| | 前事業年度(百万円) (A) | 当第1四半期会計期間 (百万円) (B) | 増減(百万円) (B) - (A) |
|----|-------------------|----------------------------|----------------------|
| 個人 | 4,883,369 | 4,876,594 | 6,774 |
| 法人 | 905,461 | 933,349 | 27,887 |
| 計 | 5,788,830 | 5,809,943 | 21,112 |

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

| | 前事業年度(百万円) (A) | 当第1四半期会計期間 (百万円) (B) | 増減(百万円) (B) - (A) |
|----------|-------------------|----------------------------|----------------------|
| 住宅ローン残高 | 1,268,930 | 1,247,473 | 21,456 |
| その他ローン残高 | 287,405 | 282,850 | 4,554 |
| 計 | 1,556,335 | 1,530,324 | 26,011 |

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

| 債権の区分 | 平成30年3月31日 | 平成30年6月30日 |
|-------------------|------------|------------|
| | 金額(億円) | 金額(億円) |
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権 | 18 | 19 |
| 危険債権 | 36 | 35 |
| 要管理債権 | 30 | 29 |
| 正常債権 | 47,157 | 47,636 |

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 400,000,000 |
| 計 | 400,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成30年8月9日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名 | 内容 |
|------|--|----------------------------|------------------------------------|--|
| 普通株式 | 259,034,689 | 259,034,689 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 259,034,689 | 259,034,689 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当行は、当第1四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

平成27年6月17日第15期定時株主総会決議及び平成30年5月11日開催の取締役会決議

| | |
|-------------------------------------|--|
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当行常勤取締役 2名 |
| 新株予約権の数(個) | 1,322 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 当行普通株式 単元株式数 100株 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 13,220 (注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成30年5月29日 至 平成60年5月28日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 新株を発行する場合の発行価格は1株につき1,724円とし、増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。 |
| 新株予約権の行使の条件 | <ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」の期間内において、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 ・上記にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当行取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし「組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。 ・新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ・その他の条件については、平成27年6月17日開催の第15期定時株主総会及び平成30年5月11日開催の取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。 |
| 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)2 |

新株予約権証券の発行時(平成30年5月28日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類は当行普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個当たり10株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日後、当行が普通株式につき、株式分割(当行普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当行は、当行の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 当行が合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、同欄に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

（注）3に準じて決定する。

3. 新株予約権の取得条項

当行は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当行の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当行の取締役会で承認された場合）は、当行の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当行が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当行が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要すること又は当該株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

当行は、新株予約権者が「新株予約権の行使の条件」の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|---------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成30年5月18日(注) | 16,000 | 259,034 | - | 512,204 | - | 79,465 |

(注)平成30年5月11日開催の取締役会決議により、平成30年5月18日付で自己株式を消却し、発行済株式総数が16,000千株減少しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|----------------|------------------|-----------|-----------|
| 無議決権株式 | - | | - |
| 議決権制限株式（自己株式等） | - | | - |
| 議決権制限株式（その他） | - | - | - |
| 完全議決権株式（自己株式等） | 普通株式 22,166,000 | | 単元株式数100株 |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式 252,845,800 | 2,528,458 | （注）1 |
| 単元未満株式 | 普通株式 22,889 | | （注）2 |
| 発行済株式総数 | 275,034,689 | | |
| 総株主の議決権 | | 2,528,458 | |

（注）1．株式会社証券保管振替機構名義の株式が800株（議決権8個）含まれております。

2．当行所有の自己株式が75株含まれております。

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数（株） | 他人名義所有 株式数（株） | 所有株式数の 合計（株） | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％） |
|----------------|------------------------|------------------|------------------|-----------------|--------------------------------|
| 株式会社新生銀行 | 東京都中央区日本橋室町 二丁目4番3号 | 22,166,000 | - | 22,166,000 | 8.05 |
| 計 | | 22,166,000 | - | 22,166,000 | 8.05 |

（注）1．上記「発行済株式」の「完全議決権株式（自己株式等）」の内訳であります。

2．平成30年5月11日開催の取締役会決議に基づき自己株式1,490,400株を取得および16,000,000株を消却したこと、新株予約権の権利行使により自己株式14,470株を処分したことにより、当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、単元未満株式の買取により取得した自己株式と合わせて7,642,005株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（自平成30年4月1日 至平成30年6月30日）及び第1四半期連結累計期間（自平成30年4月1日 至平成30年6月30日）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成30年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日) |
|----------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 現金預け金 | 1,465,663 | 1,505,772 |
| 債券貸借取引支払保証金 | 2,629 | 2,694 |
| 買入金銭債権 | 36,332 | 32,445 |
| 特定取引資産 | 205,295 | 202,825 |
| 金銭の信託 | 234,924 | 255,213 |
| 有価証券 | 1,123,522 | 1,121,611 |
| 貸出金 | 1,489,963 | 1,484,735 |
| 外国為替 | 32,511 | 22,595 |
| リース債権及びリース投資資産 | 171,429 | 164,658 |
| その他資産 | 1,285,213 | 1,284,810 |
| 有形固定資産 | 50,261 | 47,394 |
| 無形固定資産 | 3,459,484 | 3,468,294 |
| 退職給付に係る資産 | 13,261 | 14,010 |
| 繰延税金資産 | 14,705 | 15,046 |
| 支払承諾見返 | 395,301 | 408,257 |
| 貸倒引当金 | 100,840 | 103,550 |
| 資産の部合計 | 9,456,660 | 9,453,813 |
| 負債の部 | | |
| 預金 | 5,628,169 | 5,617,469 |
| 譲渡性預金 | 438,927 | 442,294 |
| 債券 | 423 | - |
| 売現先勘定 | 55,919 | 51,812 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 433,462 | 463,139 |
| 特定取引負債 | 184,582 | 179,904 |
| 借入金 | 739,578 | 712,994 |
| 外国為替 | 102 | 68 |
| 短期社債 | 175,700 | 193,400 |
| 社債 | 85,000 | 75,500 |
| その他負債 | 367,734 | 361,116 |
| 賞与引当金 | 8,489 | 2,592 |
| 役員賞与引当金 | 51 | 16 |
| 退職給付に係る負債 | 8,366 | 8,378 |
| 睡眠債券払戻損失引当金 | 4,130 | 4,079 |
| 利息返還損失引当金 | 74,687 | 70,975 |
| 支払承諾 | 395,301 | 408,257 |
| 負債の部合計 | 8,600,625 | 8,592,000 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成30年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 資本金 | 512,204 | 512,204 |
| 資本剰余金 | 78,506 | 78,506 |
| 利益剰余金 | 361,368 | 303,583 |
| 自己株式 | 89,540 | 27,441 |
| 株主資本合計 | 862,538 | 866,852 |
| その他有価証券評価差額金 | 5,187 | 6,992 |
| 繰延ヘッジ損益 | 14,457 | 14,421 |
| 為替換算調整勘定 | 1,573 | 1,945 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 2,089 | 2,196 |
| その他の包括利益累計額合計 | 8,754 | 7,177 |
| 新株予約権 | 318 | 101 |
| 非支配株主持分 | 1,930 | 2,037 |
| 純資産の部合計 | 856,034 | 861,813 |
| 負債及び純資産の部合計 | 9,456,660 | 9,453,813 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日) |
|---------------------------------------|---|---|
| 経常収益 | 92,427 | 91,791 |
| 資金運用収益 | 36,646 | 38,577 |
| (うち貸出金利息) | 32,925 | 34,624 |
| (うち有価証券利息配当金) | 3,256 | 3,411 |
| 役務取引等収益 | 12,029 | 12,743 |
| 特定取引収益 | 1,946 | 991 |
| その他業務収益 | 1 36,239 | 1 34,991 |
| その他経常収益 | 2 5,564 | 2 4,488 |
| 経常費用 | 80,392 | 81,191 |
| 資金調達費用 | 4,711 | 5,116 |
| (うち預金利息) | 2,056 | 2,108 |
| (うち借入金利息) | 855 | 896 |
| (うち社債利息) | 272 | 172 |
| 役務取引等費用 | 6,301 | 6,163 |
| 特定取引費用 | - | 292 |
| その他業務費用 | 3 20,896 | 3 20,366 |
| 営業経費 | 4 37,219 | 4 35,802 |
| その他経常費用 | 5 11,263 | 5 13,449 |
| 経常利益 | 12,035 | 10,600 |
| 特別利益 | 6 293 | 6 216 |
| 特別損失 | 7 61 | 7 227 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 12,267 | 10,588 |
| 法人税等 | 1,257 | 1,560 |
| 四半期純利益 | 11,010 | 9,028 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失() | 63 | 63 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 10,946 | 9,091 |

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日) |
|------------------|---|---|
| 四半期純利益 | 11,010 | 9,028 |
| その他の包括利益 | 588 | 2,321 |
| その他有価証券評価差額金 | 325 | 2,585 |
| 繰延ヘッジ損益 | 843 | 36 |
| 為替換算調整勘定 | 435 | 503 |
| 退職給付に係る調整額 | 205 | 107 |
| 持分法適用会社に対する持分相当額 | 810 | 623 |
| 四半期包括利益 | 10,422 | 6,707 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 10,360 | 6,719 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | 61 | 12 |

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 6 月30日)

1 . 税金費用の計算

税金費用は、当第 1 四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。

(追加情報)

(自己株式の取得)

当行は、平成30年 5 月11日の取締役会において、会社法第459条第 1 項の規定による定款の定めに基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。

1 . 自己株式の取得を行う理由

第三次中期経営計画において目指すゴールの一つとしている公的資金返済の道筋をつける取り組みの一環として、現在の当行の資本の状況や収益力、1 株当たりの価値などに鑑み、自己株式の取得を行うものであります。

2 . 取得に係る事項の内容

- | | |
|-----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 13百万株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) の5.14%) |
| (3) 株式の取得の総額 | 130億円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 平成30年 5 月14日から平成30年11月14日 |
| (5) 取得方法 | 市場買付け |

上記取締役会決議に基づき、次の通り自己株式の取得を実施いたしました。

- | | |
|-----------------|----------------------------|
| (1) 取得した株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得した株式の総数 | 3,754,600株 |
| (3) 株式の取得の総額 | 6,439,919,526円 |
| (4) 取得期間 | 平成30年 5 月14日から平成30年 7 月31日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付け |

(在外持分法適用関連会社における IFRS 第 9 号「金融商品」の適用)

当第 1 四半期連結会計期間より、当行の一部の在外持分法適用関連会社は、IFRS 第 9 号「金融商品」を適用しております。

本基準は、金融商品の分類、測定及び減損、並びにヘッジ会計について新たな要求事項を導入したものです。当該基準の適用にあたっては、当該基準の経過的な取扱いに従って、当第 1 四半期連結会計期間の期首において、累積的影響額を利益剰余金及びその他有価証券評価差額金に加減しております。

この結果、当第 1 四半期連結会計期間の期首の利益剰余金が48百万円減少し、その他有価証券評価差額金が4,307百万円増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成30年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日) |
|------------|-------------------------|------------------------------|
| 破綻先債権額 | 5,622百万円 | 6,361百万円 |
| 延滞債権額 | 31,178百万円 | 29,164百万円 |
| 3カ月以上延滞債権額 | 1,842百万円 | 1,626百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 36,257百万円 | 37,956百万円 |
| 合計額 | 74,900百万円 | 75,109百万円 |

また、「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成30年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日) |
|------------|-------------------------|------------------------------|
| 破綻先債権額 | 48百万円 | 112百万円 |
| 延滞債権額 | 7,244百万円 | 6,491百万円 |
| 3カ月以上延滞債権額 | 382百万円 | 331百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 98百万円 | 76百万円 |
| 合計額 | 7,774百万円 | 7,012百万円 |

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. その他資産には、割賦売掛金が含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成30年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日) |
|-------|-------------------------|------------------------------|
| 割賦売掛金 | 558,843百万円 | 556,256百万円 |

3. のれん及び負ののれんは相殺して無形固定資産に含めて表示しております。
相殺前の金額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成30年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日) |
|-------|-------------------------|------------------------------|
| のれん | 15,355百万円 | 14,654百万円 |
| 負ののれん | 3,445百万円 | 3,354百万円 |
| 差引額 | 11,910百万円 | 11,299百万円 |

4. 無形固定資産には、連結子会社に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上された無形資産が含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成30年3月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日) |
|------|-------------------------|------------------------------|
| 無形資産 | 1,290百万円 | 1,051百万円 |

(四半期連結損益計算書関係)

1. その他業務収益には、次のものを含んでおります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日) |
|-------|---|---|
| リース収入 | 19,066百万円 | 17,574百万円 |
| 割賦収入 | 8,434百万円 | 8,470百万円 |

2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日) |
|------------|---|---|
| 持分法による投資利益 | 1,432百万円 | 1,593百万円 |
| 償却債権取立益 | 1,590百万円 | 1,477百万円 |

3. その他業務費用には、次のものを含んでおります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日) |
|-------|---|---|
| リース原価 | 17,495百万円 | 16,090百万円 |

4. 営業経費には、次のものを含んでおります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日) |
|-------------|---|---|
| のれん償却額 | 774百万円 | 610百万円 |
| 無形資産償却額 (注) | 357百万円 | 239百万円 |

(注) 昭和リース株式会社及び新生フィナンシャル株式会社並びにそれらの連結子会社に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上された無形資産の償却額であります。

5. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日) |
|----------|---|---|
| 貸倒引当金繰入額 | 10,437百万円 | 12,244百万円 |

6. 特別利益には、次のものを含んでおります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日) |
|----------|---|---|
| 新株予約権戻入益 | 293百万円 | 215百万円 |

7. 特別損失には、次のものを含んでおります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日) |
|------|---|---|
| 減損損失 | 37百万円 | 212百万円 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれん及び無形資産を除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれん償却額及び無形資産償却額は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日) |
|-------------------|---|---|
| 減価償却費(リース賃貸資産を除く) | 2,616百万円 | 2,572百万円 |
| のれん償却額 | 774百万円 | 610百万円 |
| 無形資産償却額 | 357百万円 | 239百万円 |

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-----------|-------|
| 平成29年5月10日 取締役会 | 普通株式 | 2,588 | 1.00 | 平成29年3月31日 | 平成29年6月2日 | 利益剰余金 |

(注)平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成30年5月11日 取締役会 | 普通株式 | 2,528 | 10.00 | 平成30年3月31日 | 平成30年5月31日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当行は、平成30年5月11日開催の取締役会決議に基づき、平成30年5月18日付で、自己株式16百万株の消却を実施いたしました。この結果、当第1四半期連結累計期間において利益剰余金及び自己株式がそれぞれ64,632百万円減少し、当第1四半期連結会計期間末において利益剰余金が303,583百万円、自己株式が27,441百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの業務粗利益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 法人業務 | | | | 金融市場業務 | |
|------------------|-------|--------------------|-------------------------|-------|--------|---------------|
| | 法人営業 | ストラクチャー ドファイナンス | プリンシパルト ランザクション ズ | 昭和リース | 市場営業 | その他金融市場 業務 |
| 業務粗利益 | 4,043 | 3,990 | 5,174 | 3,200 | 2,304 | 750 |
| 資金利益 (は損失) | 2,620 | 2,279 | 1,592 | 44 | 504 | 130 |
| 非資金利益 (は損失) | 1,423 | 1,711 | 3,582 | 3,244 | 1,799 | 620 |
| 経費 | 2,996 | 1,707 | 1,133 | 1,976 | 977 | 816 |
| 与信関連費用(は 益) | 441 | 329 | 278 | 236 | 11 | 1 |
| セグメント利益(は 損失) | 1,488 | 1,953 | 4,319 | 986 | 1,338 | 64 |

| | 個人業務 | | | | 経営勘定/その他 | | 合計 |
|------------------|---------------|---------------|-----------------|-----|----------|-----|--------|
| | リテールバンキ ング | コンシューマーファイナンス | | | トレジャリー | その他 | |
| | | 新生フィナン シャル | アプラスフィナ ンシャル | その他 | | | |
| 業務粗利益 | 5,781 | 16,719 | 13,844 | 671 | 1,233 | 156 | 57,871 |
| 資金利益 (は損失) | 5,694 | 16,842 | 2,719 | 161 | 562 | 3 | 31,935 |
| 非資金利益 (は損失) | 86 | 122 | 11,124 | 510 | 1,795 | 159 | 25,935 |
| 経費 | 7,475 | 8,395 | 9,281 | 363 | 448 | 359 | 35,931 |
| 与信関連費用(は 益) | 63 | 6,604 | 2,654 | 4 | - | 4 | 9,155 |
| セグメント利益(は 損失) | 1,757 | 1,720 | 1,908 | 303 | 784 | 198 | 12,784 |

- (注) 1. 一般事業会社の売上高に代えて、経営管理上の業務粗利益を記載しております。経営管理上の業務粗利益は、資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支、金銭の信託運用損益、株式関連損益等の合計であり、収支とは、収益と費用の差額であります。これらの収支及び損益は、当グループ本来の業務による収益と費用を表したものであります。事業セグメント間の資金収支については内部の仕切レートを基準に算出しております。また、間接業務の経費は、予め決められた経費配賦ルールに基づき、期初に設定した予算に応じて各事業セグメントに賦課しております。
2. 経費は、営業経費から、子会社買収に伴い発生したのれん償却額、無形資産償却額及び臨時的な費用を控除したものであります。なお、臨時的な費用には、退職給付費用の数理計算上の差異の償却及びその他臨時費用が含まれております。
3. 与信関連費用は、貸倒引当金繰入額、貸倒引当金戻入益、貸出金償却、債権処分損及び償却債権取立益によって構成されております。
4. 「新生フィナンシャル」には、個人向け無担保カードローン事業「新生銀行カードローンレイク」及び新生パーソナルローン株式会社等の損益が含まれております。
5. 『経営勘定/その他』の「その他」には、報告セグメントに含まれない全社損益、予算配賦した経費の予実差異の金額、セグメント間取引消去額等が含まれております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

| 利益 | 金額 |
|--------------------|--------|
| セグメント利益計 | 12,784 |
| 子会社買収に伴い発生したのれん償却額 | 774 |
| 無形資産償却額 | 357 |
| 臨時的な費用 | 155 |
| 睡眠債券払戻損失引当金繰入額 | 175 |
| 睡眠債券の収益計上額 | 461 |
| その他 | 252 |
| 四半期連結損益計算書の経常利益 | 12,035 |

当第1四半期連結累計期間（自平成30年4月1日 至平成30年6月30日）

1. 報告セグメントごとの業務粗利益及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

| | 法人業務 | | | | 金融市場業務 | |
|------------------|-------|--------------------|---------------------|-------|--------|---------------|
| | 法人営業 | ストラクチャー ドファイナンス | プリンシパルト ランザクションズ | 昭和リース | 市場営業 | その他金融市場 業務 |
| 業務粗利益 | 3,620 | 3,557 | 3,555 | 3,827 | 1,318 | 689 |
| 資金利益 （は損失） | 2,572 | 2,473 | 1,165 | 43 | 386 | 117 |
| 非資金利益 （は損失） | 1,048 | 1,083 | 2,390 | 3,871 | 931 | 572 |
| 経費 | 3,012 | 1,932 | 953 | 2,352 | 954 | 820 |
| 与信関連費用（は 益） | 33 | 1,911 | 130 | 740 | 3 | 15 |
| セグメント利益（は 損失） | 640 | 287 | 2,472 | 2,215 | 367 | 115 |

| | 個人業務 | | | | 経営勘定 / その他 | | 合計 |
|------------------|---------------|---------------|-----------------|-----|------------|-----|--------|
| | リテールバンキ ング | コンシューマーファイナンス | | | トレジャリー | その他 | |
| | | 新生フィナン シャル | アプラスフィナ ンシャル | その他 | | | |
| 業務粗利益 | 6,395 | 17,536 | 14,239 | 528 | 1,471 | 164 | 56,904 |
| 資金利益 （は損失） | 5,898 | 17,511 | 2,820 | 174 | 383 | 0 | 33,460 |
| 非資金利益 （は損失） | 496 | 24 | 11,418 | 353 | 1,087 | 164 | 23,443 |
| 経費 | 6,962 | 8,249 | 8,972 | 425 | 427 | 253 | 34,810 |
| 与信関連費用（は 益） | 1 | 4,665 | 4,804 | 68 | - | 0 | 10,787 |
| セグメント利益（は 損失） | 565 | 4,620 | 462 | 34 | 1,044 | 417 | 11,306 |

- （注） 1. 一般事業会社の売上高に代えて、経営管理上の業務粗利益を記載しております。経営管理上の業務粗利益は、資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、その他業務収支、金銭の信託運用損益、株式関連損益等の合計であり、収支とは、収益と費用の差額であります。これらの収支及び損益は、当行グループ本来の業務による収益と費用を表したものであります。事業セグメント間の資金収支については内部の仕切レートを基準に算出しております。また、間接業務の経費は、予め決められた経費配賦ルールに基づき、期初に設定した予算に応じて各事業セグメントに賦課しております。
2. 経費は、営業経費から、子会社買収に伴い発生したのれん償却額、無形資産償却額及び臨時的な費用を控除したものであります。なお、臨時的な費用には、退職給付費用の数理計算上の差異の償却及びその他臨時費用が含まれております。
3. 与信関連費用は、貸倒引当金繰入額、貸倒引当金戻入益、貸出金償却、債権処分損及び償却債権取立益によって構成されております。
4. 「新生フィナンシャル」には、個人向け無担保カードローン事業「新生銀行カードローンレイク」及び新生パーソナルローン株式会社等の損益が含まれております。
5. 『経営勘定/その他』の「その他」には、報告セグメントに含まれない全社損益、予算配賦した経費の予実差異の金額、セグメント間取引消去額等が含まれております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

| 利益 | 金額 |
|--------------------|--------|
| セグメント利益計 | 11,306 |
| 子会社買収に伴い発生したのれん償却額 | 610 |
| 無形資産償却額 | 239 |
| 臨時的な費用 | 142 |
| 睡眠債券払戻損失引当金繰入額 | 122 |
| 睡眠債券の収益計上額 | 321 |
| その他 | 87 |
| 四半期連結損益計算書の経常利益 | 10,600 |

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(1) 報告セグメントの区分方法の変更

当行グループは、無担保カードローン事業戦略を見直し、当行での「新生銀行カードローン レイク」の新規のお客さまからのお申し込みと契約の受付は平成30年4月より停止しました。一方、消費者金融商品ニーズのあるお客さまに対応するため、グループ会社の新生フィナンシャル株式会社にて、平成30年4月より新しいカードローン商品「레이크ALSA」を導入いたしました。この変更がセグメント情報に与える影響はありません。

また、当行グループは、平成29年10月1日付でグループ会社の再編を行い、サービサー事業の統合として、個人向け小口債権の管理回収を主たる業務とするアルファ債権回収株式会社に、不良債権と商業用担保債権の管理回収業務を主に行う新生債権回収&コンサルティング株式会社を合併しました。また、不動産担保ローン関連業務において親和性の高い新生インベストメント&ファイナンス株式会社と新生プロパティファイナンス株式会社、および新生プリンシパルインベストメントグループの管理業務を担当する新生プリンシパルインベストメント株式会社を統合し、合併後の商号を新生インベストメント&ファイナンス株式会社としました。また、『法人業務』の投資関連業務を集約しました。これに伴い、前第3四半期連結会計期間より報告セグメントを以下のとおり変更しております。

『法人業務』の「プリンシパルトランザクションズ」セグメントに、従来、「コンシューマーファイナンスその他」セグメントに含めていた新生プロパティファイナンス株式会社の業務を含めております。『法人業務』の「プリンシパルトランザクションズ」セグメントに、従来、「法人営業」セグメントに含めていた新事業領域推進支援に係る業務を含めております。『個人業務』の「コンシューマーファイナンスその他」セグメントに、従来、「プリンシパルトランザクションズ」セグメントに含めていた新生債権回収&コンサルティング株式会社の業務および「アプラスフィナンシャル」セグメントに含めていたアルファ債権回収株式会社の業務を含めております。

なお、前掲の前第1四半期連結累計期間の報告セグメントごとの業務粗利益及び利益又は損失の金額に関する情報は、当第1四半期連結累計期間の報告セグメント区分に基づき作成しております。

(2) 報告セグメントの利益又は損失の測定方法の変更

前第2四半期連結会計期間において当行グループの資金調達に係る損益の配賦方法の見直しを決定したため、前第2四半期連結会計期間より、報告セグメントの利益又は損失の金額の測定方法を変更しております。従来、リテールバンキングの損益としていたリテールバンキングの資金調達業務に係る損益について、銀行資金調達業務に係る損益を受益者となる各報告セグメントで応分に負担することを企図し、前第2四半期連結会計期間より、各報告セグメントの営業資産の割合に応じて経費として配賦する方法に変更しております。

なお、前掲の前第1四半期連結累計期間の報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報は、当第1四半期連結累計期間の測定方法に基づき作成しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

| 科目 | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 (は損) |
|--|----------------------------|-----------------|------------|
| (1) 買入金銭債権(*1) | 36,028 | 36,783 | 755 |
| (2) 特定取引資産 売買目的有価証券 | 4,589 | 4,589 | - |
| (3) 金銭の信託(*1) | 234,249 | 238,341 | 4,092 |
| (4) 有価証券(*2) | 1,068,016 | 1,058,508 | 9,507 |
| (5) 貸出金(*3) 貸倒引当金 | 4,895,963 67,160 | | |
| | 4,828,803 | 4,998,499 | 169,696 |
| (6) リース債権及びリース投資資産 見積残存価額(*4) 貸倒引当金 | 171,429 4,971 2,019 | | |
| | 164,439 | 168,801 | 4,362 |
| (7) その他資産 割賦売掛金 割賦利益繰延 貸倒引当金 | 558,843 11,883 9,802 | | |
| | 537,158 | 581,827 | 44,669 |
| (8) 預金 | 5,628,169 | 5,625,853 | 2,315 |
| (9) 譲渡性預金 | 438,927 | 438,924 | 3 |
| (10) 債券 | 423 | 423 | 0 |
| (11) 特定取引負債 売付商品債券 | 2,625 | 2,625 | - |
| (12) 借入金 | 739,578 | 741,332 | 1,753 |
| (13) 短期社債 | 175,700 | 175,700 | - |
| (14) 社債 | 85,000 | 85,228 | 228 |
| (15) デリバティブ取引(*5) ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの | 19,528 1,712 | 19,528 1,712 | - - |
| デリバティブ取引計 | 17,815 | 17,815 | - |

(単位:百万円)

| | 契約額等 | 時価 |
|-------------------|---------|-------|
| その他 債務保証契約(*6) | 395,301 | 2,318 |

(*1) 買入金銭債権及び金銭の信託に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 非上場株式及び一部の組合出資金等については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

(*3) 貸出金のうち、連結子会社が保有する消費者金融債権について、将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、74,687百万円の利息返還損失引当金を計上しておりますが、当該引当金の一部には、将来貸出金に充当される可能性のあるものが含まれております。

(*4) リース投資資産については、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る見積残存価額を控除しております。

(*5) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

(*6) 債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の連結貸借対照表計上額を記載しております。なお、前受保証料22,620百万円をその他負債として計上しております。

当第1四半期連結会計期間（平成30年6月30日）

（単位：百万円）

| 科目 | 四半期連結貸借 対照表計上額 | 時価 | 差額 (は損) |
|--|----------------------------|-----------------|------------|
| (1) 買入金銭債権(*1) | 32,184 | 32,923 | 739 |
| (2) 特定取引資産 売買目的有価証券 | 7,017 | 7,017 | - |
| (3) 金銭の信託(*1) | 254,480 | 258,941 | 4,461 |
| (4) 有価証券(*2) | 1,072,280 | 1,059,742 | 12,538 |
| (5) 貸出金(*3) 貸倒引当金 | 4,846,735 69,756 | | |
| | 4,776,979 | 4,949,920 | 172,941 |
| (6) リース債権及びリース投資資産 見積残存価額(*4) 貸倒引当金 | 164,658 4,875 1,773 | | |
| | 158,009 | 162,117 | 4,107 |
| (7) その他資産 割賦売掛金 割賦利益繰延 貸倒引当金 | 556,256 11,715 9,729 | | |
| | 534,810 | 581,979 | 47,169 |
| (8) 預金 | 5,617,469 | 5,614,353 | 3,116 |
| (9) 譲渡性預金 | 442,294 | 442,323 | 29 |
| (10) 債券 | - | - | - |
| (11) 特定取引負債 売付商品債券 | 2,690 | 2,690 | - |
| (12) 借入金 | 712,994 | 714,438 | 1,443 |
| (13) 短期社債 | 193,400 | 193,400 | - |
| (14) 社債 | 75,500 | 75,668 | 168 |
| (15) デリバティブ取引(*5) ヘッジ会計が適用されていないもの ヘッジ会計が適用されているもの | 18,907 5,025 | 18,907 5,025 | - - |
| デリバティブ取引計 | 13,881 | 13,881 | - |

（単位：百万円）

| | 契約額等 | 時価 |
|-------------------|---------|-------|
| その他 債務保証契約(*6) | 408,257 | 4,099 |

(*1) 買入金銭債権及び金銭の信託に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、四半期連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 非上場株式及び一部の組合出資金等については、時価を把握することが極めて困難と認められるため、含めておりません。

(*3) 貸出金のうち、連結子会社が保有する消費者金融債権について、将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、70,975百万円の利息返還損失引当金を計上しておりますが、当該引当金の一部には、将来貸出金に充当される可能性のあるものが含まれております。

(*4) リース投資資産については、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る見積残存価額を控除しております。

(*5) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、
で表示しております。

(*6) 債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の四半期連結貸借対照表計上額を記載しております。なお、前受保証料22,557百万円をその他負債として計上しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値によって算定した価格によっております。

(2) 特定取引資産

特定取引目的で保有する債券等の有価証券については、市場価格、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値によって算定した価格によっております。

(3) 金銭の信託

金銭の信託については、信託財産の構成物である資産の内容に応じて、割引現在価値等によって算定した価格を時価としております。

なお、満期保有目的の金銭の信託及びその他の金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(4) 有価証券

株式については取引所の価格によっております。債券及び投資信託については、市場価格、取引金融機関等から提示された価格又は割引現在価値によって算定した価格によっております。

なお、満期保有目的の債券及びその他の有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、固定金利によるものについては約定キャッシュ・フローを、変動金利によるものについては四半期連結決算日(連結決算日)時点のフォワードレートに基づいた見積りキャッシュ・フロー(金利スワップの特例処理の対象とされた貸出金については、その金利スワップのレートを反映したキャッシュ・フロー)を、見積期間に対応したリスクフリーレートに内部格付に対応したCDSスプレッド等(担保考慮後)の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、住宅ローンについては、見積期間に対応したリスクフリーレートに同様の新規貸出を行った場合に想定されるスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。また、消費者金融債権については、商品種類や対象顧客に基づく類似のキャッシュ・フローを生み出すと考えられる単位毎に、期待損失率を反映した見積りキャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに一定の経費率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、キャッシュ・フロー見積法又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は四半期連結決算日(連結決算日)における四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(6) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、リース対象資産の商品分類等に基づく単位毎に、主として約定キャッシュ・フローを、同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(7) 割賦売掛金

割賦売掛金については、商品種類に基づく単位毎に、主として期限前返済による影響を反映した見積りキャッシュ・フローを、リスクフリーレートに信用リスク及び一定の経費率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(8) 預金、及び(9) 譲渡性預金

当座預金、普通預金など預入期間の定めがない要求払預金については、四半期連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、その他の預金で預入期間があっても短期間(6カ月以内)のものは、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

定期預金及び譲渡性預金については、満期までの約定キャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに同様の預金を新規に受け入れた場合に想定されるスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(10) 債券、及び(14) 社債

公募債で市場価格の存在するものについては、当該市場価格を時価としております。

市場価格のないMTNプログラムによる社債又は債券については、見積りキャッシュ・フローを直近3カ月の法人預金等による実績調達金利の平均値に基づいた利率によって、また個人向け金融債については、直近月の大口定期預金の調達実績利率によって割り引いて時価を算定しております。

期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後債については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに当行のCDSスプレッドを加味した利率によって割り引いて時価を算定しております。

(11)特定取引負債

特定取引目的の売付商品債券については、市場価格によっております。

(12)借入金

借入金のうち、固定金利によるものについては約定キャッシュ・フロー（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートを反映したキャッシュ・フロー）を、変動金利によるものについては四半期連結決算日（連結決算日）時点のフォワードレートに基づいた見積りキャッシュ・フローを、当行及び連結子会社の信用リスクを反映した調達金利により割り引いて時価を算定しております。期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後借入金については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに当行のCDSスプレッドを加味した利率によって割り引いて時価を算定しております。

(13) 短期社債

約定期間が短期間（1年以内）のものについては、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(15)デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価額によっております。

その他

債務保証契約

契約上の保証料の将来キャッシュ・フローと同様の新規契約を実行した場合に想定される保証料の将来キャッシュ・フローとの差額を割り引いて算定した現在価値を時価としております。

(有価証券関係)

四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の有価証券として会計処理している信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成30年3月31日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|----|---------------------|---------|---------|
| 国債 | 481,303 | 484,676 | 3,372 |
| 合計 | 481,303 | 484,676 | 3,372 |

当第1四半期連結会計期間(平成30年6月30日)

| | 四半期連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|----|------------------------|---------|---------|
| 国債 | 450,762 | 453,748 | 2,986 |
| 合計 | 450,762 | 453,748 | 2,986 |

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成30年3月31日)

| | 取得原価(百万円) | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 差額(百万円) |
|------|-----------|---------------------|---------|
| 株式 | 10,533 | 21,152 | 10,619 |
| 債券 | 184,699 | 182,998 | 1,701 |
| 国債 | 23,231 | 23,249 | 18 |
| 地方債 | 2,300 | 2,315 | 15 |
| 社債 | 159,168 | 157,433 | 1,735 |
| その他 | 332,333 | 330,612 | 1,721 |
| 外国証券 | 328,459 | 326,160 | 2,299 |
| その他 | 3,874 | 4,452 | 577 |
| 合計 | 527,567 | 534,763 | 7,196 |

当第1四半期連結会計期間（平成30年6月30日）

| | 取得原価（百万円） | 四半期連結貸借対照表計上額 （百万円） | 差額（百万円） |
|------|-----------|------------------------|---------|
| 株式 | 10,384 | 20,633 | 10,248 |
| 債券 | 215,423 | 214,084 | 1,338 |
| 国債 | 61,191 | 61,255 | 63 |
| 地方債 | 2,404 | 2,409 | 5 |
| 社債 | 151,827 | 150,419 | 1,408 |
| その他 | 331,979 | 329,660 | 2,318 |
| 外国証券 | 327,223 | 324,303 | 2,920 |
| その他 | 4,755 | 5,357 | 601 |
| 合計 | 557,787 | 564,378 | 6,591 |

（注） その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とし、評価差額を当第1四半期連結累計期間（前連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は0百万円（外国証券0百万円）であります。

当第1四半期連結累計期間における減損処理額はありません。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準における有価証券発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

| | |
|-----------------|--------------------|
| 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 | 時価が取得原価に比べて下落 |
| 要注意先 | 時価が取得原価に比べて30%以上下落 |
| 正常先 | 時価が取得原価に比べて50%以上下落 |

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1 . 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度 (平成30年 3月31日)

該当事項はありません。

当第 1 四半期連結会計期間 (平成30年 6月30日)

該当事項はありません。

2 . その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度 (平成30年 3月31日)

| | 取得原価 (百万円) | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-----------|--------------|-----------------------|------------|
| その他の金銭の信託 | 218,191 | 217,668 | 522 |

当第 1 四半期連結会計期間 (平成30年 6月30日)

| | 取得原価 (百万円) | 四半期連結貸借対照表計上額 (百万円) | 差額 (百万円) |
|-----------|--------------|--------------------------|------------|
| その他の金銭の信託 | 239,620 | 238,742 | 878 |

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の評価に際しては、合理的な方法に基づいて算定した信用リスク及び流動性リスクを特定取引資産等の減価により反映させており、前連結会計年度末における減価額の合計はそれぞれ1,399百万円及び1,676百万円、当第1四半期連結会計期間末における減価額の合計はそれぞれ1,197百万円及び1,670百万円であります。なお、以下の各取引に記載されている数値は、当該信用リスク及び流動性リスク減価前の数値であります。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成30年3月31日)

| 区分 | 種類 | 契約額等(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|-------------|-----------|------------|---------|-----------|
| 金融商品 取引所 | 金利先物 | 1,939 | 2 | 2 |
| | 金利オプション | - | - | - |
| 店頭 | 金利先渡契約 | - | - | - |
| | 金利スワップ | 10,419,620 | 17,177 | 17,177 |
| | 金利スワップション | 1,703,755 | 1,178 | 1,987 |
| | 金利オプション | 31,061 | 60 | 149 |
| | その他 | - | - | - |
| 合 計 | | | 15,941 | 15,342 |

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間(平成30年6月30日)

| 区分 | 種類 | 契約額等(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|-------------|-----------|------------|---------|-----------|
| 金融商品 取引所 | 金利先物 | 22,461 | 0 | 0 |
| | 金利オプション | - | - | - |
| 店頭 | 金利先渡契約 | - | - | - |
| | 金利スワップ | 10,282,964 | 17,352 | 17,352 |
| | 金利スワップション | 1,644,387 | 1,873 | 2,599 |
| | 金利オプション | 21,799 | 60 | 91 |
| | その他 | - | - | - |
| 合 計 | | | 15,419 | 14,843 |

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引
前連結会計年度（平成30年3月31日）

| 区分 | 種類 | 契約額等（百万円） | 時価（百万円） | 評価損益（百万円） |
|-------------|---------|-----------|---------|-----------|
| 金融商品 取引所 | 通貨先物 | - | - | - |
| | 通貨オプション | - | - | - |
| 店頭 | 通貨スワップ | 423,375 | 438 | 438 |
| | 為替予約 | 1,638,674 | 1,928 | 1,928 |
| | 通貨オプション | 1,836,438 | 167 | 11,842 |
| | その他 | - | - | - |
| 合 計 | | | 2,199 | 14,209 |

（注） 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

当第1四半期連結会計期間（平成30年6月30日）

| 区分 | 種類 | 契約額等（百万円） | 時価（百万円） | 評価損益（百万円） |
|-------------|---------|-----------|---------|-----------|
| 金融商品 取引所 | 通貨先物 | - | - | - |
| | 通貨オプション | - | - | - |
| 店頭 | 通貨スワップ | 369,025 | 418 | 418 |
| | 為替予約 | 1,850,860 | 3,146 | 3,146 |
| | 通貨オプション | 1,696,851 | 2,051 | 9,924 |
| | その他 | - | - | - |
| 合 計 | | | 1,513 | 13,489 |

（注） 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の四半期連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引
前連結会計年度(平成30年3月31日)

| 区分 | 種類 | 契約額等(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|-------------|---------------|-----------|---------|-----------|
| 金融商品 取引所 | 株式指数先物 | 19,318 | 1,110 | 1,110 |
| | 株式指数オプション | 146,435 | 1,304 | 986 |
| | 個別株オプション | - | - | - |
| 店頭 | 有価証券店頭オプション | 25,214 | 3,972 | 2,702 |
| | 有価証券店頭指数等スワップ | - | - | - |
| | その他 | 100 | 1 | 1 |
| 合 計 | | | 4,164 | 2,576 |

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第1四半期連結会計期間(平成30年6月30日)

| 区分 | 種類 | 契約額等(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|-------------|---------------|-----------|---------|-----------|
| 金融商品 取引所 | 株式指数先物 | 28,893 | 383 | 383 |
| | 株式指数オプション | 749,339 | 758 | 601 |
| | 個別株オプション | - | - | - |
| 店頭 | 有価証券店頭オプション | 25,214 | 4,139 | 2,869 |
| | 有価証券店頭指数等スワップ | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| 合 計 | | | 4,514 | 3,086 |

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引
前連結会計年度(平成30年3月31日)

| 区分 | 種類 | 契約額等(百万円) | 時価(百万円) | 評価損益(百万円) |
|-------------|-----------|-----------|---------|-----------|
| 金融商品 取引所 | 債券先物 | 45,760 | 22 | 22 |
| | 債券先物オプション | 13,545 | 9 | 9 |
| 店頭 | 債券店頭オプション | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| 合 計 | | | 12 | 31 |

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第1四半期連結会計期間（平成30年6月30日）

| 区分 | 種類 | 契約額等（百万円） | 時価（百万円） | 評価損益（百万円） |
|-------------|-----------|-----------|---------|-----------|
| 金融商品 取引所 | 債券先物 | 59,871 | 20 | 20 |
| | 債券先物オプション | - | - | - |
| 店頭 | 債券店頭オプション | - | - | - |
| | その他 | - | - | - |
| 合 計 | | | 20 | 20 |

（注） 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

（5）商品関連取引

前連結会計年度（平成30年3月31日）

該当事項はありません。

当第1四半期連結会計期間（平成30年6月30日）

該当事項はありません。

（6）クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成30年3月31日）

| 区分 | 種類 | 契約額等（百万円） | 時価（百万円） | 評価損益（百万円） |
|-----|-------------------|-----------|---------|-----------|
| 店頭 | クレジット・デフォルト・オプション | 164,550 | 310 | 310 |
| | その他 | - | - | - |
| 合 計 | | | 310 | 310 |

（注） 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当第1四半期連結会計期間（平成30年6月30日）

| 区分 | 種類 | 契約額等（百万円） | 時価（百万円） | 評価損益（百万円） |
|-----|-------------------|-----------|---------|-----------|
| 店頭 | クレジット・デフォルト・オプション | 136,250 | 308 | 308 |
| | その他 | - | - | - |
| 合 計 | | | 308 | 308 |

（注） 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | | 前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月30日) | 当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 6 月30日) |
|--------------------------|-----|--|--|
| (1) 1 株当たり四半期純利益 | 円 | 42.29 | 35.99 |
| (算定上の基礎) | | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 百万円 | 10,946 | 9,091 |
| 普通株主に帰属しない金額 | 百万円 | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 | 百万円 | 10,946 | 9,091 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 千株 | 258,839 | 252,605 |
| (2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益 | 円 | 42.28 | 35.98 |
| (算定上の基礎) | | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 | 百万円 | - | - |
| 普通株式増加数 | 千株 | 20 | 34 |

(注) 平成29年10月 1 日付で普通株式10株を 1 株とする株式併合を実施いたしました。1 株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益は、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

2 【その他】

(剰余金の配当)

平成30年 5 月11日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当 (期末) を行うことを決議しました。

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1 株当たり配当額 (円) |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|
| 平成30年 5 月11日 取締役会 | 普通株式 | 2,528 | 10.00 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月 3日

株式会社新生銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 ト - マツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小暮 和敏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 早川 英孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 彰彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社新生銀行の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社新生銀行及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。